

日本アルコール・薬物医学会雑誌
(Japanese Journal of Alcohol Study & Drug Dependence)
投稿規定

1. 投稿者の資格

筆頭著者、または責任著者が日本アルコール・アディクション医学会（以下、本学会）会員であること（著者全員が本学会会員であることが望ましい）。ただし、特集原稿や編集委員会から依頼された原稿については、この限りではない。

なお、国際医学雑誌編集委員会（ICMJE）による「医学雑誌掲載のための学術研究の実施、報告、編集、および出版に関する勧告」に従い、著者資格を次の4項目のすべてを満たすものとする。

- 1) 研究の構想やデザイン、あるいは研究データの取得・分析・解釈に実質的な貢献をした。
- 2) 原稿の重要な知見となる部分を起草した、あるいはそれに対して重要な修正を行なった。
- 3) 最終原稿を承認した。
- 4) 研究のあらゆる側面に説明責任を持ち、論文の正確性や整合性に疑義が生じた際は適切に調査し解決することに同意した。

2. 原稿の種別

1) 原稿の種別は、原著論文、総説、短報、症例報告、資料、特集、その他とする。本学会の目的にふさわしい内容で、二次掲載に該当する原稿以外は、他の雑誌に未発表のものに限る（二次掲載については、「9. 二次掲載」の項目を参照）。

- ① 原著論文：オリジナルなデータもしくは分析に基づいた研究論文であり、新規性・有用性・客観性のあるもの。
 - ② 総説：先行研究の文献レビュー、特定の分野やテーマに関連する論文・資料に基づいて総括的に概説、考察したもの。系統的レビュー、スコーピングレビュー、ナラティブレビュー等を含む。
 - ③ 短報：オリジナルな研究成果をより短くまとめた研究論文。
 - ④ 症例報告：新たな知見や経験を提供する症例に関する報告。
 - ⑤ 資料：調査等によって得られた見解で、編集委員会が発表の価値があると判断したもの。
 - ⑥ その他：掲載論文への意見（Letter to the editor）、編集委員会からの依頼原稿など。
- 2) 特集原稿は、本学会会員により企画され、特定のテーマを扱う新規性のある内容を含んだ数本の論文とする。特集号の企画を検討している本学会会員は、編集部へ企画書を提出し、編集委員会から企画の許可を得ること。特集の内容等について、編集部・編集委員会から企画者に問い合わせることがある。

3. 研究遂行および論文投稿の際に遵守すべき研究倫理

- 1) ヒトを対象とした臨床研究については、研究参加者の自由意思による研究参加への同意を得ていること、その研究が実施された当該機関における倫理委員会の承認を得た研究であることを明記する。
- 2) 動物を使った研究については、その研究が実施された研究機関における動物実験委員会の承認を得て、当該機関のガイドラインに基づいて倫理的に行われた研究であることを明記する。

4. 原稿執筆の要領

- 1) 原稿の文字数は、原著 12000 字以内 (4000 words)、総説 14000 字以内 (5000 words)、短報・症例報告・資料 8000 字以内 (3000 words)、掲載論文への意見 (Letter to the editor) 4000 字以内 (1500 words)、編集委員会からの依頼原稿 12000 字以内 (4000 words) とする。文字数には、表紙の内容、Summary、Key words、文献、図表は含まない。
- 2) 図表の数は、原著・総説・編集委員会からの依頼原稿の場合、制限はないが最低限の数とする。短報・症例報告・資料・掲載論文への意見 (Letter to the editor) の場合は、合計 3 つ以内とする。
- 3) 文献数は、原著・総説・編集委員会からの依頼原稿の場合、制限はない。短報・症例報告・資料・掲載論文への意見 (Letter to the editor) の場合は、合計 20 本以内とする。
- 4) 新仮名遣いおよび常用漢字を用い、横書き A4 縦判で執筆し、ページ番号をつけること。12 ポイント以上のフォントサイズで執筆すること。
- 5) 原稿は、次の内容を含めること。

①日本語原稿

- 表紙には、以下の項目を記入する。
 - ・ タイトル、著者全員の氏名、所属
 - ・ 英文タイトル、英文著者名、英文所属と所在地
 - ・ Running Title (25 字以内)
 - ・ 責任著者の連絡先、電話番号、FAX 番号、メールアドレス
 - ・ 文字数、図の数、表の数
- 本文は以下の順で執筆する。要約 (600 字以内)、英文 Summary (300 words 以内)、英語および日本語の Key words (各 5 語以内)、はじめに、対象と方法、結果、考察、まとめ、謝辞、利益相反、文献

②英文原稿

- 表紙には、以下の項目を記入する。
 - ・ 英文タイトル、英文著者名、英文所属と所在地
 - ・ Running title (40 letters 以内)
 - ・ 責任著者の連絡先、電話番号、FAX 番号、メールアドレス (日本語で記載のこと)
 - ・ 文字数、図の数、表の数
 - 本文は以下の順で執筆する。Summary (300 words 以内)、Key words (5 words 以内)、Introduction、Materials and Methods、Results、Discussion、Acknowledgements、Conflict of Interest、References
 - 英語原稿は、専門家のチェックを受け、校閲の証明書を添付すること。
 - 別紙に、日本語のタイトル、著者、所属、要約 (600 字以内) を記入したものを添付すること。
- 6) 薬品名は、一般名を原則とし、必要なときだけ商品名を ® または TM (上付き) を付して記述する。
 - 7) 単位は、m, cm, mm, μ , $m\mu$, Å, kg, g, mg, γ , L, dL, mL, sec, min, hr 等を用い、ピリオドは省略する。
 - 8) 他著作物から引用、転載をする場合 (特に図表) は、出典を明記すると共に、原著者ならびに出版社の許諾を得た上で使用する。
 - 9) 未発表の調査票などで原著者の許可を得て使用した場合、研究費の援助があった場合、著者以外の研

究協力者がいる場合は、「謝辞」でその旨を明記する。

- 10) 研究に関与した企業・組織・団体等が存在する場合は、「利益相反」で企業・組織・団体等の名称、および役割等を明記する。
- 11) 図表は、以下の要領で作成する。
 - ・ 図表は、本文と分けて別ファイルに作成し、本文中に図表の挿入箇所を明示する。
 - ・ 表は原則として横罫線のみで表示し、縦罫線は表示しない。
 - ・ 図表は、そのまま製版できるような鮮明なもので、図 1、表 1 など通し番号をつける。
 - ・ 図の説明・注釈がある場合は、本文の最後に記載する。
 - ・ 図は鮮明なものを用い、組織標本には染色法と倍率をつける。モノクロまたはカラー印刷の希望を明記すること。
- 12) 文献は、以下の要領で作成する。
 - ・ 文献は引用順に本文中に番号を付して、引用箇所に 1), 2,3), 4,6-8) のように上付きで記入する。
 - ・ 文献リストの著者名は、著者全員の名前を記載する。
 - ・ 英文文献の最終著者名の直前は and を置き、最終から 2 番目の著者名の後 (and の直前) にはコンマ (,) をつけない。
 - ・ 書式は次例に準じる。

① 雑誌掲載論文

吉本 尚, 猪野亜朗, 宗田美名子, 猪野美春, 大脇由紀子: 怒りと飲酒の繋がりについて –断酒は怒りを減少させる可能性がある–, 日本アルコール・薬物医学会雑誌, 56:49-61, 2021.

Togami, J., Suzuki, K., Miyamoto, M., Nishizawa, D., Ikeda, K., Kawai, A., Yoshihara, E., Onozawa, Y., Mori, S. and Iwahashi, K.: Association between Dopamine Receptor D2 gene Polymorphisms and Alcohol Dependence Vulnerability in a Japanese Population, *Nihon Arukoru Yakubutsu Igakkai Zasshi*, 57:58-67, 2022.

② 単行本

著者名, 表題, 書名, 編集者名, 頁 (初頁-終頁), 発行所, 所在地, 発行年の順に記載する。巻がある場合は、雑誌の例に従う。

成瀬暢也: 物質使用障害とどう向き合ったらよいのか。物質使用障害の治療 (松本俊彦編), pp.15-36, 金剛出版, 東京, 2020.

Dirnhofer, R.: From Autopsy to Virtopsy: Oral Description versus Image: Value of Evidence. In: *The Virtopsy Approach* (Thali, M.J., Dirnhofer, R. and Vock, P. eds). pp.3-9, CRC press, Boca Raton, 2008.

③ ウェブサイト

サイト名: タイトル, URL. (検索日: XXXX 年 XX 月 XX 日)

総務省統計局: 平成 22 年国勢調査産業等基本集計結果, <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/wakatta.html#jump2> (検索日: 2021 年 3 月 15 日)

Ministry of Health, Labor and Welfare, Japan: *Health Japan 21 (the second term)*, 2013,

<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/kenkounippon21/en/kenkounippon21/index.html>

(Accessed: Sep 15, 2020).

5. 投稿, 査読, 採否

- 1) 投稿の際は編集部の下記メールアドレス宛に, 原稿ファイルを送付すること.
jmsaastokyo@gmail.com
- 2) 原稿の査読は, 編集委員会の委員, または, 原稿の内容に応じて編集委員以外の専門家が担当する.
- 3) 査読者の意見は匿名とする.
- 4) 訂正論文提出の際には, どの部分をどのように訂正したのかを明記した一覧表を添付する.
- 5) 訂正論文の提出が期限より遅れた場合は, 不採択の扱いとする. ただし, 著者より期限の延期に関する申し出があり, 編集委員会が認めた場合は, それを考慮することがある.
- 6) 編集委員会の判定により, 原稿の修正および原稿の種別の変更を著者に提案することがある.
- 7) 査読に関する問い合わせは, 編集部まで連絡すること.

6. 校正および著作権

- 1) 採択後の著者校正は, 原則として初校時の1回とする.
- 2) 校正の際は, 文章や数値の付加・変更は, 原則として認められない.
- 3) 論文の著作権は, 本学会に帰属する.
- 4) 採択された論文は, 2023年4月1日以前に本機関誌に掲載された論文も含め, 2023年4月1日より, 学会会員向けに電子配信される.

7. 掲載費用

- 1) 組版の実費50%分を本学会が負担し, 50%分を著者負担とする.
- 2) 図表等の編集作業において, 特別な費用を必要とした場合は著者負担とする.
- 3) 別刷としてPDFを責任著者に配布し, 原則, 当学会では印刷は行わない.
- 4) 掲載費用は, 論文掲載後, 編集部からの請求書に基づいて支払うこと. 見積書, 請求書, 納品書が必要な場合は, 編集部にお問い合わせすること.

8. 利益相反

「日本アルコール・薬物医学会利益相反 (COI) に関する指針」に基づき, 投稿時に「自己申告による COI 報告書」(様式 2B) を提出すること. 「自己申告による COI 報告書」(様式 2B) は, 本学会ホームページ (https://www.jmsaas.or.jp/wp-content/uploads/pdf/coi_2b_jp.pdf) からダウンロードすること.

9. 二次掲載 (Secondary Publication)

依存症・アディクションに関する優れた英文論文を和文化し, 広く本学会会員に読んでいただくこと, および日本語で書かれた優れた論文を英文化し, 広く世界の関係者に読んでいただくことを目的とし, 下記の通り二次掲載を認める. なお, 本規定は, 国際医学雑誌編集委員会 (ICMJE) による「医学雑誌掲載のための学術研究の実施, 報告, 編集, および出版に関する勧告」にある「Acceptable Secondary Publication : 許容される二次掲載」の内容に従うものとする.

参照 : <https://www.icmje.org/recommendations/browse/publishing-and-editorial-issues/overlapping-publications.html>

- 1) 他誌掲載論文の和文化による本学会機関誌への掲載
- ① 他誌に英語で掲載された論文を, 著者が和文化して本学会機関誌に投稿する場合, 当編集委員会は二

次掲載の許可を与え、通常の投稿論文と同様に受け付けるものとする。

- ② ただし、和文原稿は下記に示す二次掲載の条件を満たす必要がある。
 - ・ 最初に掲載された他誌の編集委員会から二次掲載の許可を得ていること。
 - ・ 和文化された論文は異なったグループの読者（本学会機関誌の読者）を意図したものでなければならない。
 - ・ 和文化された論文は、英語論文のデータならびに解釈を忠実に反映していなければならない。執筆者の追加・変更、図表および内容の追加・修正を認めない。
 - ・ 和文化された論文のタイトルは、英語論文の二次掲載であることがわかるものでなければならない。
 - ・ 和文化された論文の表紙および本文中に、既に他誌に掲載された英語論文の和文化であることを記載しなければならない。たとえば、「この論文は既に〇〇誌に発表された論文を元に行っている」と明記する。
 - ③ 和文化された論文は当編集委員会から依頼された査読者により査読を受けなければならない。また、本学会機関誌への投稿に際しては、最初に掲載された論文の著作権を持つ英文雑誌の発行者が発行した再掲載許可証、および当該英語論文のリプリントを提出すること。
 - ④ 論文業績としては、他誌に発表された英語論文のみが採用され、当学会機関誌に発表された和文論文はカウントされない。
- 2) 本学会機関誌掲載論文の英文化による他誌掲載
- ① 本学会機関誌に日本語で掲載された論文を著者が英文化して他誌に投稿する場合、当編集委員会は二次掲載の許可を無料で与えるものとする。
 - ② ただし、英文原稿は下記に示す二次掲載の条件を満たす必要がある。
 - ・ 英文化された論文は、異なったグループの読者（本学会機関誌以外の読者）を意図したものでなければならない。
 - ・ 英文化された論文は、日本語論文のデータならびに解釈を忠実に反映していなければならない。
 - ・ 英文化された論文のタイトルは、日本語論文の二次掲載であることがわかるものでなければならない (complete republication, abridged republication, complete translation, or abridged translation)。
 - ・ 英文化された論文の title page の footnote に、既に本学会機関誌に掲載された日本語論文の英文化であることを記載しなければならない。たとえば、This article is based on a study first reported in the Japanese Journal of Alcohol Study & Drug Dependence という footnote を記載する。
 - ③ 本学会の著作権を尊重するために、他誌への英文化論文の掲載は日本語論文の掲載から1週間以後でなければならない。
 - ④ 論文業績としては、本学会機関誌に発表された和文論文のみが採用され、英文化された論文はカウントされない。

10. 原稿の送り先・問い合わせ先

日本アルコール・薬物医学会雑誌 編集部 Email: jmsastokyo@gmail.com

この投稿規定の改定は、2023年2月19日より施行する。